

浜土総第 230 号
令和 4 年 8 月 26 日

山吉建設（株）

様

静岡県知事 川 勝 平



~~一般~~建設業の許可について（通知）
特定

令和 4 年 7 月 28 日付けで申請のあった~~一般~~建設業については、
特定
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので通知します。

なお、令和 3 年 4 月 15 日付 静岡県知事許可（~~一般~~ - 3 ）
特

第 17754 号は、この許可を持ってその効力を失ったので、念のため申し添えます。

記

許 可 番 号 静岡県知事許可（~~一般~~ - 4 ）第 17754 号
特

許可の有効期間 令和 4 年 10 月 22 日から令和 9 年 10 月 21 日まで

建設業の種類

土木工事業 建築工事業 大工工事業 左官工事業 とび・土工事業 石工事業
屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 鋼構造物工事業 鉄筋工事業 舗装工事業
業 しゅんせつ工事業 板金工事業 ガラス工事業 塗装工事業 防水工事業 内
装仕上工事業 熱絶縁工事業 建具工事業 水道施設工事業 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限：令和 9 年 9 月 21 日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）